

登録番号 R6-事-く-965

飲酒運転根絶宣言事業所登録証

所在地 東金市東岩崎1-1

事務所名 東金市消防団

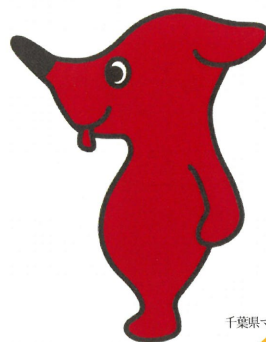
貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を実践する「飲酒運転根絶宣言事業所」であることを証します。

宣 言

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。
- 一、車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。
- 一、飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。
- 一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。
- 一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。

令和6年8月2日

千葉県環境生活部
くらし安全推進課長



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん